

妊娠から赤ちゃんの1歳のお誕生日まで

## ホームヘルプ(家事代行)サービスを利用したときの費用を助成します！

妊娠から赤ちゃんの1歳のお誕生日までの間に、民間事業者のホームヘルプ(家事代行)サービスを自宅で利用した場合、掛川市がその費用の**半額**(100円未満切り捨て)、上限**2万円**(多胎の場合は**2万5千円**)まで助成します！

下記の対象サービスであれば、事業所の指定はありません！  
「掛川市 家事代行」、「子ども 家事代行」などのキーワードで事業所を検索して、いいなと思う事業所を見つけてみてください。



助成の対象となるホームヘルプサービスは？

民間事業者が行う以下のような、日常的に行う一般的な家事や育児(※)を実施するサービスが対象です。



1 食事のしたく



2 洗濯



3 そうじ、整理整頓



4 買いもの



5 沐浴の補助



6 きょうだいの世話

※エアコンやレンジフードなどの特別なそうじや、季節物・ふとん丸洗など大物のクリーニングは対象外です。判断に迷う場合は、事前にお問い合わせください。

家事を代わりにやってもらえたら ゆっくり過ごせそう♪

きょうだいのお世話を  
してもらう間に 料理を  
して気分転換したいな



助成の申請期限は、各サービスの最終利用日から起算して**120日以内**。まとめて申請することもできます。

申請に必要なもの

- 1 産前産後ホームヘルプサービス利用費助成申請書(※)
  - 2 産前産後ホームヘルプサービス利用費請求書(※)
  - 3 母子健康手帳
  - 4 サービスを利用したときの領収書(原本)
  - 5 事業者が発行した、利用日や利用額の明細がわかるもの(領収書に記載があれば不要)
  - 6 口座番号などがわかる通帳等の写し
- (※)掛川市ウェブサイトからダウンロードできます。

詳しくは掛川市ウェブサイトをご覧ください。

問い合わせ・申請先

掛川市 徳育保健センター内 健康医療課 およこ保健係  
〒436-0068  
静岡県掛川市御所原9-28  
☎ 0537-23-8111

